

大勇門

豊田市立前林中学校



令和 8年 4月30日 No.5

〈学校だより〉文責:大村 齋人

TEL:(0565)52-1353

E-mail:c-maebayashi@toyota.ed.jp

スケアードストレートによる交通安全教室

スケアードストレートとは、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法のことです。

(有) シャドウ スタントプロダクション 交通安全事業部のスタントマンに事故現場を再現していただき、交通ルールを守ることの大切さを学びました。当日の様子は、4月29日(水)の中日新聞に掲載されました。また、今後、「とよた NOW」でも放送されます。



【歩行者の間をすり抜けた自転車が歩行者に衝突する事故】



【横断歩道の歩行者を自動車の後方から来た自転車が衝突する事故】



【見通しの悪い交差点での自動車と自転車の出会い頭の事故】

【2年生代表生徒 振り返りより (①今までの経験 ②続けること ③変えること)】

- ①車が角から飛び出てきたことがあった。だから、すぐに止まれるような速度で走る。
- ②止まれるの標識がないところでも、一時停止をすること。
- ③ヘルメットのベルトを強くしめる。並列走行をたまにしてしまうこと。

- ①学校の帰り道に自転車に乗っていて、左側に曲がろうとしたら急に車が猛スピードで来て、衝突しそうになった。
- ②曲がるときには、一度止まって左右を確認する。
- ③右斜め後ろ、左斜め後ろをきちんと確認する。

【1年生代表生徒 振り返りより】

一瞬で事故が起きることにびっくりしました。しかも事故を起こすときには違反をしていることがほとんどなので、事故を起こさないためには、違反をしてはいけないことが分かりました。軽トラックに死角の部分があり、自転車に乗るときには、車の死角に入らないようにしたいと思いました。この経験を生かし、事故を起こさないようにしたいと思います。

【3年生代表生徒 振り返りより】

自転車を安全に乗るためにはルールを確認して、危機感をもって運転しなければならないと改めて知ることができました。自転車はちゃんとルールを守らないと、簡単に人の命を奪ってしまったり、自分の命をなくしてしまったりするので、これから自転車を安全に乗るために、ルールを改めて確認して、常に先のことまでしっかり考えて、予測し運転していきたいです。

自転車青切符制度を悪用した詐欺に関する注意喚起について

4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入されました。その後、同制度を悪用した詐欺が全国各地で発生しています。愛知県でも、警察官を装った男が高校生に罰金名目で現金を支払うよう申し向ける詐欺未遂事案が発生しております。

御家庭内でも話題として取り上げ、下記啓発チラシを活用して、被害防止を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

[啓発チラシはこちら](#)

自転車の青切符制度を悪用した詐欺(サギ)に注意!

全国各地で、警察官を装って自転車利用者に声をかけ交通違反の反則金名目で現金をだまし取る詐欺が発生しています。



交通違反の取締現場で警察官が現金を受け取ることはありません